

開催の方針を示し、湯沢独自の展開も制約を受けることとなり、将来を見据えた観光振興の観点からも、運営面で「湯沢らしさ」をどう全国に発信するかの正念場になる。全国にスキーのメッカ湯沢をアピールする方法として町の総力を結集して、完璧な大会運営を行うために、事務局体制の充実と運営体制の基本的な考え方、また大会を盛り上げるための企業協賛、募金の推進について伺いたい。

町長答弁

国体運営の基本スタンスは、国体改革の基本方針「簡素、効率化」「充実、活性化」を2本柱に取り組む。県国体局から数名の職員を要請し事務局体制の強化を図る。企業協賛は県、関係機関等と調整しながら、大会を盛り上げるきっかけ作りをしたい。

⑦ 国際交流の推進

質問

国際交流の方向性が示されていないが、教育交流の

みの推進になるのか。

町長答弁

マグナと湯沢の関係については、将来的に姉妹都市締結が望ましいが、今は教育交流を積極的に推進すること、マグナ側と認識が一致している。双方のプログラムやホームステイ等をPRし、町民の姉妹都市に対する機運を高めたい。

⑧ 行財政改革の推進

質問

町民満足度向上の職員研修に3年間で500万円を超える経費が費やされるが、職員研修はきつかけ作りができれば、それをベースに職員個々の自主研修に委ねるべきであり、研修を受けることがマンネリ化し、研修そのものが業務化してしまふ恐れがある。あえて費用をかけ職員研修を継続しようとする考え方を伺いたい。

町長答弁

18、19年度に専門機関を講師に職員研修を実施した。今は政策形成実践研修を行

い、発表会では、4件の政策が発表され、「滞納者を納税者へ」という政策が最高得点となり、普段しゃべらない職員の声を初めて聞いた例もあった。研修の効果が無いことはないもので引き続き職員の能力向上を目指す研修は行う。

⑨ 町税等徴収対策の推進

質問

多額の滞納者に対して、町長が自ら出向いて納税を促し、解決を図るという方向が、施政方針からは伝わってこない、初心に帰っての対応が必要であると思うが、町長の滞納処理に対する意気込みと県や近隣自治体と連携しての「新徴収機構」設立の見通しについて伺いたい。

町長答弁

昨年は高額滞納者を回ったが、いずれも債権がついていて、結果として解決できなかつた。私が出ても解決できないと担当職員は更に困難な状況になるので、今年からは自ら出向くことは控

えていた。なぜ滞納がここまで来たのか不思議な状況であるが、どういうことだったのか状況を掴むために、20年度は空いている時間を使って、高額滞納者からどうしてそうなったかを掴むために職員の先頭に立つて回らしてもらい、幹部職員にも同じ思いを持つてもら

新徴収機構は、県地域振興局の県税部単位で、管内の市町と合同で組織をつくり、平成20年度中頃に立ち上げる。人員は県、市、町で職員を派遣し、相互併任方式として県税部内に事務所を設置する。湯沢町からも1名の職員が派遣され、各市町の困難案件を対象に徴収にあたる。



食育の推進とはどのようなことか（湯沢町学校給食センター）

代
表
質
問